

住民等の意見及び意見交換会の概要

1 住民等意見書の提出状況について

(1) 意見提出期間 平成27年11月9日から平成28年3月3日

※環境まちづくり影響評価条例の手続きにおける期間は、平成27年12月24日まででしたが、同条例の手続きと並行して進んでいる本市開発事業の手続等に関する条例の意見書の提出期間が平成28年3月3日であり、本市の両条例の運用において、各条例に基づき提出された意見を両条例における意見として取り扱うこととしていることから、提出期限を上記のとおりとしています。

(2) 意見提出総数 18通

(3) 吹田市内町丁別提出状況

町 丁 名	総 数
垂水町1丁目	9通
垂水町2丁目	2通
江坂町5丁目	1通
円山町	6通

なお、吹田市外からの意見書の提出はありませんでした。

2 意見交換会について

(1) 開催日時 平成27年11月23日(月・祝) 14時～16時

(2) 出席者 住民75名、吹田市12名、進行管理責任者1名、事業者10名

(3) 意見発言者数 16名

3 住民等の意見書及び意見交換会の意見の概要について 別紙のとおり

住民等の意見書及び意見交換会の意見の概要について

大気汚染、騒音、振動	
1	樹林を相当数伐根することであるが、植林によって遮られていた名神高速の騒音や粉じんの対策を具体的にどのように講じるのかお聞かせ願いたい。風の流れはかなり変わることが想定されるため、客観的根拠でお示しいただきたい。
2	工事範囲の真向いの居住するため、騒音と粉塵について大変気になります。現状を保障いただけるのか。
3	造成工事では少なからず粉じんが発生すると思われるが、工事完了後は近接住宅の壁面清掃を行っていただきたい。
4	非常に長い工事期間であるが、工事は平日の9時～17時を厳守願いたい。
5	工事中に騒音・震動・粉塵等が近隣住居に及ばないようにしてください。
6	樹木により、名神高速からの騒音や粉じんなどが遮られていたかと思う。騒音や大気汚染の対策についてはどう考えているのか。防音壁などの対応をしてほしい。
7	工事を月曜日から金曜日の9時から5時までとし、休日に工事をしないなど常識の範囲内でやってもらいたい。
8	事業計画地と隣接した住宅に対しては、騒音など直接影響があると思う。
動植物・生態系	
1	グラウンドの木々がなくなると自然がなくなるため、今現在の環境を見て、ある程度自然を造ってほしい（カラス等が多い）
2	現存する植物・生物等の自然環境を破壊しないでください。
3	垂水神社に貴重なサワガニが生息しているが、サワガニの位置付けは。サワガニは見えていないのか。サワガニは無視されているということか。
4	野鳥が飛んで来たりしてよい環境であるので、現在ある樹木をある程度残してもらいたい。
5	植栽については、移植するとあるが、どの程度移植されるのか。
6	日本生命がなくなるとカラスの寝所が垂水神社に集中してしまう恐れがあるので、緑や木々を確保すること。
文化遺産	
1	垂水遺跡は吹田市に限らず高地にある大規模な住居遺跡として、重要な位置にあります。日本生命総合グラウンドの造成工事で、大部分は破壊されたと思われませんが、一部でも遺構、遺物が見つければ、我々郷土史を研究するものに限らず、大きな意味を持ちます。 調査後も遺構、遺物の可能性のあるものが発見された場合、博物館へご報告ください。
交通混雑、交通安全	
1	現在、南側ゲート前のカーブを曲がる時、ゲート内から出てくる車がスピードを上げて出てくることがあり、危険です。敷地内の道路から既存の道路に出るときには、一

<p>時停止するよう、道路標示・規程してください。</p>
<p>2 家の裏側が道路になるようですが、夜は今でも大変暗いところです。車が安全に通れるように大きなミラーや外灯、防音のフェンスを設置して下さい。</p>
<p>3 円山町に向かい上っていく坂道の途中が狭くなっており、現在でも対向車が来ると通れなくなることがあります。人口の増加により、車が行き違うことも多くなるので、道路を通りやすく、フェンスを打ち直し、整備してください。</p>
<p>4 造成地と垂水神社（北側）間の車道は離合するのに困難な箇所があるので、広げていただくとともに、必要に応じてカーブミラーを設置していただきたい。</p>
<p>5 児童が通学する主要な道路のため、手押しボタンの信号でも良いので確保してもらいたい。（今現在でも、朝車通が多いのに、なかなか渡れない等危険）</p>
<p>6 現在、現地から御堂筋北方面に出るルートは、一度南下してからを想定していますが、より簡単と思われるルートが入っていません。すなわち、①阪急電車方面に行き、②郵便局を左手に左折、坂を上り、③祝橋へ向かうというルートです。このルートなら祝橋まで信号 1 つで行けます。私ならこちらを使いますが、いかがですか？しかしながら、保育園、小学校、中学校への通学ルートと重なるため大変危険です。また、休日も小さい子供が遊ぶ公園が付近にあるため、交通量の増加を強く懸念します。道も狭く、見通しが良いとは言えないところもあります。</p> <p>想定ルート及び現地調査地点の拡大、必要に応じて信号機、一方通行の設置、以上を要望いたします。</p>
<p>7 工事用車両の走行ルートについて</p> <p>工事用車両は搬入、搬出とも、新御堂筋側道と名神高速道路南側側道（市道円山垂水 1 号線）を利用するルートが設定されています。住宅地をできるだけ避ける意味から理解できます。</p> <p>ただ、南側からの搬入は江坂町 4 丁目「祝橋交差点」で、北側への搬出は江坂町 1 丁目「垂水町西交差点」でそれぞれ右折-右折することになります。2ヶ所とも新御堂筋高架下の右折レーンは 20m 程しかなく、トラック 3 台がつながると交差点にはみ出すことになります。</p> <p>現在でもこの 2ヶ所は右折する車で渋滞が発生しています。大阪府警作成の交通事故発生場所が示すように 2ヶ所とも 27 年度 10 月現在、交通事故が発生している交差点です。</p> <p>「提案書」では評価のための交差点交通量の現況調査を 4 か所で予定していますが、上記 2ヶ所は選定されていません。調査地点に加えることを要望します。</p> <p>【対策例】</p> <p>2ヶ所での右折を解消することは、周辺道路が一方通行が多く、住宅地の狭い道を通ることになるので無理なようです。右折レーンから本線への渋滞を回避するため、大回りして直進で右折レーンへ入る。「祝橋交差点」では南側から搬入する際、「祝橋交差点」の一つ手前の交差点を左折し、「阪急百貨店商品センター」を回り込む形で、「祝橋交差点」に入る方法、などをご検討ください。</p>

<p>その場合も周辺住民へ周知することが必要です。”</p>	
8	<p>垂水町 1 丁目交差点(仮称)の交通安全策</p> <p>新御堂筋東側側道を南下し、名神高速道路をくぐってすぐ垂水町 1 丁目 57 番地先にある交差点、「垂水町 1 丁目交差点（仮称）」は、市道円山垂水 1 号線への入口で、搬入・搬出両方に使用されます。</p> <p>この交差点には信号はなく、名神高速道路下の下り坂になっている歩行者用トンネルから、自転車が飛び出してくる状況です。特に搬入時、新御堂筋東側側道を左折する際の、歩行者・自転車との接触事故が心配されます。</p> <p>新御堂筋東側側道に信号をつけることは、交通量の差から見て渋滞を招きかねず、歩道側に信号をつけることが良いのではないかと考えます。工事用車両の通行時間・通行量に合せて、誘導監視員を配置することも方法です。</p>
9	<p>供用後の自家用車走行ルートについて、供用後の意味は？単純に居住者の自家用車だけではなく、住宅の工事や引っ越しなどに関する大型車両も供用後の自家用車となるのでは？そのうえで交通量を踏まえ、現状と比較した安全性はいかがか？</p>
10	<p>300 戸も住宅が増えると、新御堂筋に抜けるルートもかなり混雑することが見込まれるため、吹田市と協議して、新御堂筋に抜けられる道を作ったり、通りやすい道にしてほしい。</p>
11	<p>事業計画地の北東側から事業計画地に入る道を作ってもらいたい。小学校が千里第三小学校に通うのであれば、通学路としても、こちらを通る道があった方が、通学しやすいと思う。</p>
12	<p>江坂町に抜ける道は、車も通れるのか。道路が通るとなると、江坂町側の朝の交通量の問題があるということは認識しておいてほしい。歩行者のみとしても、子供が通学で使うのであれば、朝は見通しも悪く危ないと思う。渡った後のことも考えておいてほしい。</p>
13	<p>工事用車両の走行ルートとなっている道路（市道円山垂水 1 号線）は、現在でも幅も狭く、非常に危険である。この道路にすべての工事用車両が走行するというのであるが、新御堂筋から左折する際には、よく事故が起きている。大型トラックの数が増えれば、渋滞して、動かなくなるのではないか。それでも、そのルートしか通さないということであれば、南側の住民にとってはありがたいが、そんなことで工事ができるのか。</p>
14	<p>近接の近畿財務局の跡地に今、80 軒の戸建て開発が行われている。小学校の生徒数ももっと増えてくる。そのあたりの人口増も考えて、動線を考えてもらいたい。</p>
15	<p>事業計画地の南東からの交通ルートが示されているが、今、交通量は非常に少ない。その交通量が一気に増加するため、ミラーをつけるなどの事故対策をしてほしい。</p>
16	<p>入居者の最寄駅はどこを対象と考えているのか。近畿財務局跡地の住民が増えるのと、こちらの住民とで、かなり人の流れが増えることが予想される。くれぐれも交通事情について、開発された後でも調査を続けて、事故のないようにお願いしたい。</p>
17	<p>名神高速側と江坂町側に抜ける道を造ること。</p>

18	円山町と垂水町間の道路をゆとりある道（外灯の設置、ミラーの設置、歩道の確保）とすること。
19	工事作業車両は、円山町と垂水町間の道路を通行させないこと。
その他(事業計画)	
1	名神道路上に架かる橋に行くためには、現在はかなり遠回り、しかも細い道しかないので、人口の増加に伴い車の出入りも増えるので、階段になっている道を整備し、車も通行できるようにしてください。そうでなければ、南側に行かないと新御堂の方（北側に出るとき）になかなか行けず、交通が増え、子供が豊一小学校まで行く道路が危険になります。
2	<p>グランド周辺地域より新御堂の北側（千里中央方面）に出る道は次のとおりです。①グランドから南に向かい江坂町の交差点で右折する主要想定ルート。②光栄ハイツの角を曲がるルート。（このルートは、車一台がギリギリ通れるぐらいのすごく細い道です）③グランド北側ゲートを右折するルート。（かなり遠回りなうえ、郵便局から上がっていく道が狭いところ）</p> <p>①のルートの南側には小学校もあり、小学生が主に通学していく道です。ゲートの辺りや現在コーポレート寮にあたるところからも車が多く出てくるのが予想され、現在静かに暮らしている私たちにとってはかなり危険な場所になります。</p> <p>新ルート（現在階段になっていて歩行者しかいけません）を必ず実現してください。道を整備・バリアフリー化することで、北側に出ることが安全かつスムーズになります。また、多くの車が南側ばかり通行すること、江坂町の交差点に出る車で渋滞します。（現在でもかなり渋滞しています。）</p>
3	うちの家の角部分に下水道の溝があります。大雨が降った時には、グランドからとグランドに沿う坂道からの雨水や土砂がすべてうちの家の溝に流れてきて、落ち葉や土砂がたまり、水があふれます。グランド内の水が流れてこないように、下水道の整備等をするようにお願いします。
4	敷地周囲の側溝には溝蓋を布設いただきたい。
5	現在、うちの窓から見える風景は、道路とグランド側の隆起した土の陰部分が見えているので、春、夏の温かいときなどは窓を開けていても人の目線をあまり気にしていませんでしたが、窓の前の土地の高さが変わって同じ高さに窓ができたりすると、今までのような生活ができなくなります。こちら側の家が丸見えになるような造成の仕方、家の建て方はないようにお願いしたいと思います。
6	江坂方面へ出る道を一か所ではなく確保する案を実現してもらうこと。
7	現在の日生グラウンドの南面の具体的な法面の高さを示してもらいたい。実際に自宅の前にどのような形で住宅が建つかイメージできるように示していただきたい。
8	南西側（現在の寮付近）の住宅に関しては、住宅からの目線（土地の高低差）に配慮いただきたい。
9	子供がいるので住環境の安全性と現状環境の保全を確実にお願いをしたい。いただいた資料からは取り組むべき項目と努力方針のみしかなく、具体的な基準がな

いものが多い。実際に工事が始まってから程度問題にしても住みにくい状況があった場合に手立てはうってもらえるのか？事前にしっかりと具体的な取組を提示いただき、こちらからの要望を聞いていただけるのか？

10 既存住民の生活・命を犠牲にしてまで円山町事業を進めるのなら、既存住民の生活環境・命及び新規住民の住宅購入後の生活環境・命の安全・安心が確保されるよう最低限、下記事項について、市及び業者で保障することを求めます。

(1) 垂水の森の一部である地域としての自然環境、閑静な生活環境に配慮し、周辺道路を歩行者専用または歩車共存道路として整備すること。

(2) 車両、人の動線を十分に考慮し、円山町事業計画地内だけでなく、同計画地外の安全安心できる生活環境の維持向上にも市及び業者は責任を持つこと。

(3) 別添地図の①から⑨に関しては、下記のとおり、具体的に検討するよう求めます。

(1) 円山町事業地の自然や高低差は、我々住民（⑦）にとっては、名神からの騒音、粉じんの緩衝としての機能も有していた。であるのに、自然を破壊したうえ、土地の高低の低減を行うことは、あえて、我々の生活環境の悪化及び破壊並びに資産価値の低下を否応なく強いることになるので、最低限、下記の補償を求めます。
ア ⑦に隣接する部分は公園にするなど 100メートル以上セットバックさせ、緑化すること。

イ 道路④の交通量を増加させないこと（下記第3の3の(2)を実現すること。）。

ウ 我々住民（⑦）が安全かつ安心して、通学、通勤等できるよう、⑦側に歩道（反射板等）を設置すること。

エ 道路④を円山町事業計画地内に移設すること。できないなら、道路④の歩車共存道路化又は道路④を途中で歩行者専用にし、車両の通り抜けができないようにすること。

オ 道路⑥と名神の間に防音壁を設置すること。

(2) 道路④は、現在は、通勤、通学、散歩、ジョギング等周辺住民が歩行や自転車を利用することが多い。また、道幅が非常に狭いため、下記の措置を取ること。

ア 新規住民の車両を流すような道路等（例、交差点③）を設けないこと。新規住民の車両を流さなく済むよう円山町事業計画地内に外種道路を設ける等計画変更すること。

イ 新規住民の車両の移動を既存住民の生活道路に極力負担させないこと。たとえば、交差点⑤を繋げ、新規住民の車両の移動を寸断させないようにする、外周道路を円山町事業計画地内に設ける等、敷地的に余裕のある同計画地内で完結させること。

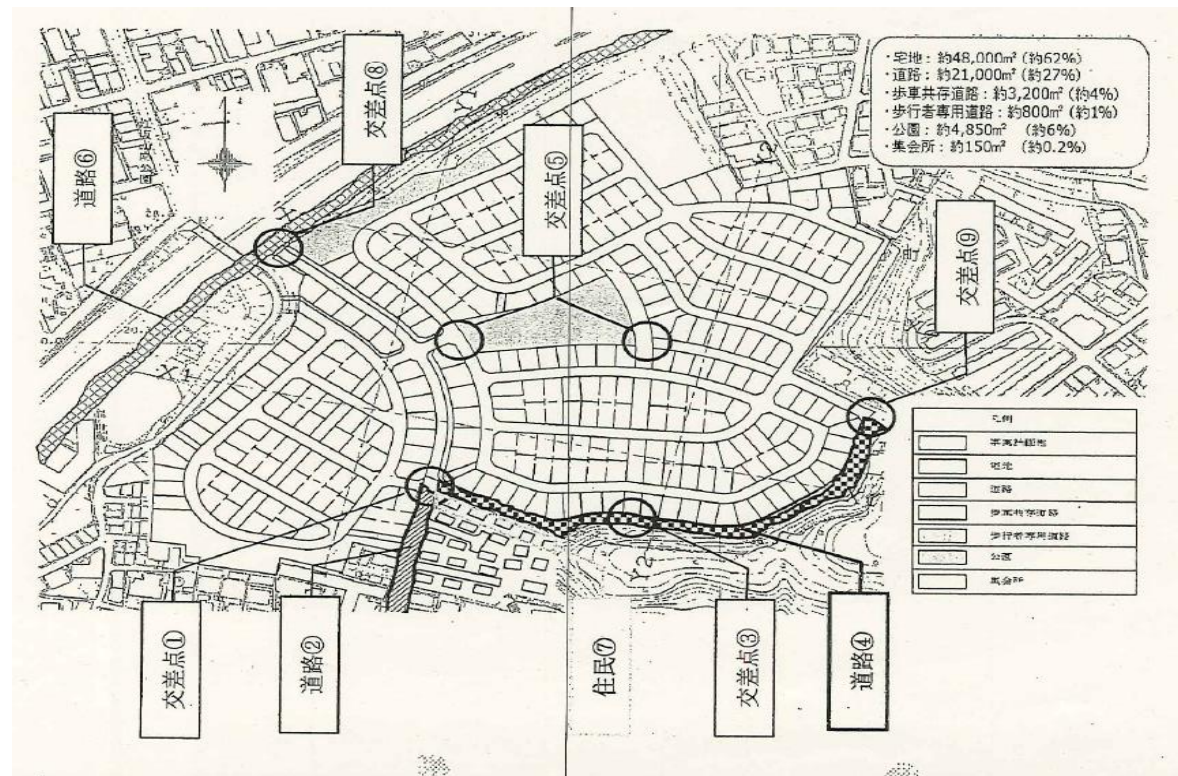
ウ 新規住民の円山町事業計画地内への車両の出入りは、①、⑧、⑨に限定すること。③は認めない。

(3) 交差点①については北方向、東方向からは下りであり、スピードが出るため、四つ角にしないこと。

(4) 道路②については、今でも交通量が多く、死亡事故も発生している。円山町事

業が完成すると数十倍の交通量になると思われる。子供たちの通学路でもあるため、歩道の整備、歩車共存道路、車両のスピードが出ないような構造の道路に整備すること。

- (5) 道路②の交通量が増えないように、道路⑥の整備を行うこと。新規住民が道路⑥を利用しやすいように道路の拡幅、歩道の整備等を行うこと。



11 円山町31番地から41番地の集合住宅も含め100戸ほどの地域(華明会自治会)への車道は円山町34番地の1本の道しかありません。この地域は若い世代も多く車が2台あるご家庭も多く、又、宅配や生協等の車の交通量も多いのが現状です。そして円山町2番地～30番地までの子ども達も含めた円山橋への通学路にもなっていますし、公民館や緑地公園駅等に行く生活道路でもあります。

救急車・消防車もこの道からしか来ることが出来ません。

12 過去に火災があった時34番地と36番地の間の道路に駐車している車の為消防車がうまく入って来ることが出来ませんでした。又、救急車もこの道1本しかなく円山橋から救急車が来た時は旧村田ガレージ(33番地)から入れず、急患者は歩いて救急車へという事もありました。

雪が降った時も運転が出来なくなったのか朝、34番地の南側の道路に車が放置されたままで完全に道が封鎖され通行もできませんでした。28番地付近も自動車同士交差する時に溝にはまる車もあり、暫くは通行できないのが現状です。

13 開発事業地は「千三・一中校区」とのことですが、計画図では子ども達の通学路が円山橋から通学できない計画になっています。子ども達や保護者の交流も図りにくい計画だと思います。

<p>又、最寄駅の一つが「関大前」とのことですが、事業地の東端の住宅の方は徒歩3分で行ける距離なのに何分かかるのでしょうか。</p>
<p>14 開発事業地に公園が予定されています。「華明会自治会」の住民が利用しようとする円山橋を渡り江坂南山公園から行くか円山町の南側から行くかしかありません。この公園は当該開発事業地だけの公園なのでしょうか。多くの住民が利用できる公園であるべきだと思います。</p>
<p>15 先般、33番地の「旧村田ガレージ」の造成がありました。市の条例には該当しない面積という事で、ある日突然工事が開始されました。吹田市に確認すると「消防署も道路部門も立ち会いで承認しました。」との回答でした。業者も「市の承認を得ている」と十分な説明をする姿勢はありませんでした。業者の車は子どもの通学路になっている円山橋の時間帯通行禁止も守らず、トイレの設置も無く、工事の方々は囲いも無いフェンスに簡易バケツのようなものを架けて用を足すというものでした。責任の一部は承認された吹田市にもあると思っています。</p>
<p>16 災害で土砂崩れ、亀裂などが起こらないよう造成工事をしっかりとしてほしい。</p>
<p>17 スーパーマーケット・保育園などの設置も考慮してほしい。</p>
<p>18 ソーラーパネルの角度により近隣に影響を及ぼさないようにしてほしい。</p>
<p>19 開発地の近隣の良い住環境を継承する取組みをあわせて行ってください。</p>
<p>20 壁(崖)下に個人宅の土地(宅地)を作るのではなく道路又は緑地帯にして欲しい。崖上にある家の者が物を落とさないとはかぎらない為に考慮して下さい。(ご近所同志でけんかはしたくない)</p>
<p>21 垂水西橋へ自動車が抜ける道を設けること。 現在、垂水西橋は、北之町から緑地方向に向かう自動車の抜け道となっている。当該道を設けない場合、開発地の新住民の自動車が北之町の狭い道として利用して、既存住民に危険・迷惑を及ぼすことは明らかである。 当該道路を設けた場合、千三・一中への通学が危険だとの見方もあるが、垂水西橋が北行き一方通行であり、駐車場として利用されている吹田市所有地を考慮すれば歩道を設ける道幅も十分に確保できる。 現状、垂水西橋の北端は、左右には名神高速道路の北側に沿って幅の広い道があり、特に北之町公園墓地の前は、交通量が少なく不正駐車常態化していて、交通政策上まことに勿体無いが、これの解消に寄与する。同様に、北方向へは、祝橋まで歩道が設けられている道が続いているが、道路の立派さに比べて交通量が少なく、垂水西橋からの交通量増加に対して十分な余力があると思われる。 また、昨年11月23日実施の環境アセス意見交換会などにおいて、名神高速道路の南側に沿った狭い道路、特に新御堂筋の側道と開発地の北側出入り口との間の危険性が多数指摘されていて、この区間の交通量の増加をいかに抑えるかが重要課題である。従って、当該道路を設けることは、垂水西橋の通行車両に重量制限が設けられていて、開発工事への寄与には制限があり、開発地に入る方には関係ないが、出ていく方だけでも自動車の通行を分散させることができ、特に、開発地に新住民が入居した後、将</p>

<p>来に渡って、開発地のみならず、近隣の価値を向上させることになる。</p>
<p>22 華名会（円山町）と行き来できる道を設けること。 提出された見解書において、道を設けない理由を「第三者の所有地がある。」こととしている。昨年12月12日実施の説明会議事録でも同様の記載がある。 先ず、当該道を設けることは、開発地のみならず、近隣の価値を向上させることになると認識しているのかを問う。 次に、「当該第三者の同意を得れば道を設ける。」と理解してよいかを問う。 なお、当該道を設ける場合、車両通行の可否などについて将来問題が生じる恐れがあり、開発地を含む円山町自治会と華名会自治会を含めて協議の必要性がある。</p>
<p>23 垂水の「滝の水量」及び「鎮守の森の生態系」への影響。 垂水の滝の周辺には、沢蟹が生息していて、その生息地の一部は、環境アセスの対象区域と重なっている。 開発地は、垂水の滝より高い位置にあり、ほぼ全てが透水地なので、開発地に降った雨が垂水の滝になっていると考えられ、開発が「滝の水量」を減らす恐れが高い。このことは、近隣の地学会会員を名乗る人物から、大林新屋和不動産社長充てに、公表された資料を使用した詳細な考察が郵送されていて、開発事業者の担当者にも伝わっている。 よって、詳細なボーリング調査に寄って地下水脈の状況を把握し、加えて沢蟹の生息調査を行い、その結果を開発計画に反映させることを要求する。 特に、現行計画で貴重な透水地として残る公園の場所については、周辺の自然環境との関係を考慮した形跡が全く無く、噴飯ものである。</p>
<p>24 小・中学校区の問題 昨年11月23日実施の環境アセス意見交換会において、江坂町5丁目自治会の前会長から「千三の児童数が多いことを知っているか。どのようにするつもりか。」と言う趣旨の発言が在ったが、その場での回答は無かった。 このことについては、平成23年1月29日土曜日夜に千三公民館にて、千三地区防犯委員の月例会に代えて開催された「市長と語る会」において、千三小PTA会長と自己紹介した後に「(竹園一丁目の)ヴェルヌーブガーデンズ千里山西とその近辺を千里新田小学校・南千里中学校の校区に変える。」旨、要望が出された。 市長は、自分は春日から千二小に通っていた等と返答したが、千三小PTA会長は納得しなかった。 「市長と語る会」は公の場であり、千三小PTAの総意であることは明らかなので、行政においては真摯に対応されたい。 また、事業者においては、行政との事前協議などでの参考として活用されたい。 なお、前記の江坂町5丁目自治会前自治会長は、千三地区防犯委員を兼ねており、「市長と語る会」にも参加していたことを考え合わせると、環境アセス意見交換会での発言の真意は、千三PTA会長の意見を補完するものと思われることを書き添える。</p>
<p>25 ①300件の戸建住宅が出来るというのに、名神北側に抜ける道がないのが不思議で</p>

<p>す。地域内から垂水西橋へ向けて出る車の道を又、通学道路にするため歩道を設けて下さい。北之町自治会内の道が狭いのに車が増えると自治会としてとても迷惑です。考慮願います。</p> <p>②西側の木々の森を伐採すると聞きました。そこには自然がとてもあり野鳥がきているのをご存じですか？メジロ、ウグイス、ジョウビダキそして自然の涼しさを大切にしてください。</p> <p>北之町自治会会員400件の代表として、お願いします。</p>
<p>26 事業計画地は高低差がかなりあるが、全体として、高低差をどのようにするのか。高さの変更については、どのような計画なのか。</p>
<p>27 北東部の一番高い場所で事業計画地と隣接した住宅への影響として、掘削した後の処理はどのように考えているのか。阪神大震災時に亀裂が入った経緯がある。隣接部についてどのように考えられているのか教えてほしい。</p>
<p>28 住宅戸数300戸とあるが、下回ることもあるのか。300軒分の車が危険なため、住戸数を見直すこと。</p>
<p>29 雨水排水については、どこに流すのか。垂水町側は、現状でも、大雨が降るとすぐに道路にあふれるなどの状況であるが、どう考えられているのか。</p>
<p>30 土地利用計画で、事業計画地の南西部、道路用地として塗られている広い部分があるが、これは何か。すぐ下に家があるので、十分考えて頂きたい。</p>
<p>31 この事業計画地の小学校校区、中学校校区はどこになるのか。</p>
<p>32 現状の千里第三小学校の生徒数、学校の状況を把握しているのか。</p>
<p>その他（防災）</p>
<p>1 説明会の中でもあった一時避難所についての回答を求めます。</p>
<p>2 日生球場は一時避難地となっているが、住民はどこに避難すればよいのか。避難場所として活用できる場所があるのか。</p>
<p>3 公園に一時避難地としての機能を持たせるといいますが、300戸、1000人以上であれば居住者だけであふれてしまう。また、自治会ができれば、居住者以外使用できないのではないかと。周辺住民は避難することができない。どこへ避難すればよいのか。</p>
<p>4 一時避難地の指定が解除となるのではないかと。災害が起こった時には、周辺住民が避難することができず、周辺住民とここに住む住民とかトラブルになると思う。市が一部を公用地として買い上げるべきではないかと。</p>
<p>その他（要望）</p>
<p>1 下記の理由により、(仮称)吹田円山町開発事業(以下「円山町事業」という。)の中止または大幅縮小を求めます。</p> <p>(1) 元々、円山町事業計画地は、一時避難所として、周辺の吹田市民の命を守るための場所である。吹田市(以下「市」という。)が事業許可を出すのなら、あえて周辺住民の命を危険にさらすことをも許可したことになる。</p> <p>(2) 円山町事業と同事業の北東に隣接する別事業を合わせると約380戸、約1,500人の住民が増加することになるため、大林新屋和不動産株式会社大阪支店(以下「業者」</p>

<p>という。)が計画している公園程度では、既存住民の一時避難所としての機能が完全に失われる。</p> <p>(3) 現状でも道路環境等のインフラが不十分であるのに、無計画かつ無責任な住民急増により、安全・安心な道路環境等のインフラが確保できない。</p> <p>(4) 円山町事業地内の歩車共存、分離は図られているが、同地から流出入する車両(自動車、自転車)に対する既存住民の安全が蔑にされている。”</p>
<p>2 円山町事業地を許可せず、市の責任で、地域住民の安全安心と子育て環境の確保のため、今あるグラウンド等の施設を有効活用し、公園やスポーツ施設として、整備し、周辺住民の避難所としても活用することを求めます。</p>
<p>3 予定住居 300 件とのことですが、あまりに広大な土地で、びっしりと住居が建つような予定で、人口増加が著しいですので、吹田市が土地の一部を買い上げ、公共の施設の建設するか、公園部分を広げるなどして、もう少し、周辺環境・住民のことを考えた開発にさせていただきますよう、よろしくお願いします。</p>
<p>4 もう少し余裕、ゆとりのある建設予定にし、いっぱいいっぱい建物を建てないようにすること(道路側ギリギリに建物を建てないこと)</p> <p>名神側への排気ガス⇒防音壁用意</p> <p>円山町～垂水町間⇒ゆとりある道、明かりやミラーや歩道を確保</p> <p>そのために、一部市が買い取るようにし、ゆとりある場所、道路、森を確保すること。</p>
<p>5 最寄駅が阪急関大前になっているのであれば道路が通り抜け出来る方法にしてください。消防車、救急車等も通れる事を希望する!</p>
<p>6 崖下には絶対道路を作ってください。</p>
<p>7 緊急時、災害時などの道の確保等、特に安全・安心を考慮してほしい。</p>
<p>8 住宅街の景観を残してほしい。看板、ふさわしくない建て物の建築物はやめてほしい。(今のイメージを保ち続けてほしい)</p>
<p>その他(その他)</p>
<p>1 垂水の滝の水量を増やすために、提案書 P13 の 75 項「雨水流出を抑制する施設の設置」また 76 項「雨水浸透の配慮」で「オープンスペースなどについては雨水浸透に配慮します。」と記述されています。これらの施設や雨水浸透を考える際、現状の地下 16m から 19m 付近にある粘土層の上まで雨水の浸透促進の検討をお願いします。</p>
<p>2 今回の事業に伴う周辺地域住民の持つ資産価値の影響についてどう考えて、その影響への責任は問われないのか?</p>
<p>3 <吹田市へ></p> <p>道路計画は造成工事が終わると「市道」になると吹田市にお聞きしたことがあります。そのために市の規準に沿っての道路計画で承認されているとも。先般造成されて「旧村田ガレージ」の計画承認を関連部門立合いのもと承認されたとお聞きしました。出来上がってみると「ネクスコ西日本」との道路との段差もあり日常生活の中で危険な道路になっています。「ネクスコ西日本」からは「吹田市と協議をしております。」先日鄭寧な回答をいただきました。</p>

<p>残念なのは吹田市の承認が「数値だけ」のような気がします。そこに住んでいる人々の思いは反映されているのでしょうか。</p> <p>救急・消防に係る方々も「行き止まりの道1本」が「安心・安全」で無いことは日々の業務の中で認識されてしかるべきではないでしょうか。</p> <p>出動時、路等の不備が吹田市の専門部門に意見として提案されてこそより良い街作りになると思っています。</p> <p>今は若い世代で構成されている地域も今後20年・30年後は高齢化してきます。将来「安心・安全」に暮らせるよう「承認」される時、吹田市には今までの経験や知恵が多くあると思います。人間が住む地域なのです。同じ円山町に住みながら36番地41番地の近くの開発事業地のおうちに行くのに江坂南山公園から行くのはあり得ないことです。</p> <p>「行き止まり」を同じ町で作る開発は承認されるべきではないです。今回難しくても将来を見据えた計画での承認をお願い致します。</p> <p>又、36番地の西横は高台になっています。この下に隣接して住宅を作るのではなく道路をと願っております。</p> <p>日々の生活の為・街の活性化・お年寄りや子ども達の安心。安全の為・災害時・救急時のために行き止まりの道路の計画は変更していただきたいと思います。</p>
<p>4 具体的なスケジュールを教えてください。概ねどのくらいで環境影響評価が終わり、このくらいから工事に入るといった想定があるのではないかと。</p>
<p>5 工事による影響は、始まってみないとわからないと思うが、住民が意見を言える期間はいつまでか。</p>
<p>6 パンフレットでは、今日が「③意見交換会」で、次に「④意見書」に移るが、その間に何かあれば市の環境政策室の方に届け出れば良いということになるのか。それらを受けて、「⑤意見交換会」で検討結果が聞け、そこから改善の話し合いというのが、できるということか。</p>
<p>7 市のリーフレットの「よくある質問と回答」に、「この制度は、事業をやめさせることができるか」という質問があるが、回答になっていない。できるのか、できないのかをはっきり記載すべきである。</p>
<p>8 環境要素のマトリックス表の「○」、「×」のない空欄の項目は、考慮しない、検討されていないということか。想定されていないのであれば、斜線を入れるなど、もともと評価の対象でないということを示した方がよいのではないかと。</p>
<p>9 ゆとりある場所（公共施設）、道路、森、公園を確保するため、市が一部敷地を買い取り整備してほしい。</p>